

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、安芸高田市財務規則第 87 条の規定により公告する。

入札者は 1 から 5 の個別事項ほか別記「安芸高田市物品購入等事後審査型一般競争入札公告共通事項」（以下「共通事項」という。）に従う必要がある。

入札に関して必要な事項は、この公告に定めるほか、安芸高田市物品購入等事後審査型一般競争入札事務処理要綱及び安芸高田市物品購入等一般競争入札共通事項による。

2024 年 12 月 16 日

安芸高田市長 藤本 悦志

1 発注内容等

(1) 物品・業務名	IC 旅券交付窓口端末リリースに係る業務
(2) 納入・履行箇所	安芸高田市吉田町吉田 791 番地
(3) 物品・業務概要	①旅券交付窓口用端末リリース業務一式 ②旅券交付窓口用端末保守業務一式
(4) 履行期間	2025 年 4 月 1 日から 2029 年 9 月 30 日まで
(5) 予定価格	事後公表
(6) 落札者の決定方法	入札価格の低い者から順に入札参加資格の審査を行い、後日、落札者の決定を行う。
(7) 入札保証金	免除
(8) 契約保証金	必要、又は実績証明（共通事項 9）
(9) 資格要件確認書類	—
(10) その他	入札参加申請書兼入札書には月額金額を記載すること。 三者契約を希望する者は三者契約申出書を開札日までに提出すること。

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たしていること。

(1) 令和 5・6 年度 安芸高田市物品等入札参加資格	物品の製造・販売 役務の提供
(2) 営業所の所在地	広島県内に本店又は営業所を有する者
(3) その他	—

3 入札日程等

手続等	期間・期日	場所・方法等
(1) 設計図書の閲覧	2024 年 12 月 16 日から 2025 年 1 月 17 日までの毎日 (休日を除く)	安芸高田市役所本庁 第 2 庁舎 1 階閲覧室（安芸高田市吉田町吉田 791） 及び安芸高田市ホームページ https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/soumu_soumu/nyusatukoukou/w665-copy/w270-copy-3/
(2) 設計図書に係る質問	2024 年 12 月 16 日から 2025 年 1 月 10 日までの毎日（休日を除く）	安芸高田市企画部財政課入札・検査係 （安芸高田市吉田町吉田 791） 電話 0826-42-5623 書面により提出
(3) 質問に対する 回答書の閲覧	2025 年 1 月 17 日までの毎日（休日を除く）	安芸高田市役所本庁 第 2 庁舎 1 階閲覧室（安芸高田市吉田町吉田 791） 及び安芸高田市ホームページ https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/soumu_soumu/nyusatukoukou/w665-copy/w270-copy-3/
入札参加申請書兼入 札書及び資格要件 確認書類の提出	2025 年 1 月 17 日 ※必着	〒731-0592 郵送可能 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地 安芸高田市役所 企画部財政課 入札・検査係
(5) 開札日	2025 年 1 月 20 日午前 11 時 00 分	開札後は速やかに安芸高田市ホームページで結果の公表を行う。 https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/soumu_soumu/nyusastukekka/

(6) 再度の開札日 (実施する場合)	2025年1月27日午前11時 ただし、再度入札に係る辞退届 または入札書が確認でき次第入 札参加者に連絡し、開札を行う。	再度入札に係る入札書は開札日を含む5日以内(休日除く)に提出 を求める。(共通事項5) 再度入札の回数は2回を限度とし、2回目の再度入札を実施する場 合の開札日等の日時は1回目の再度入札後に別途通知する。
(7) 落札業者の決定	開札後、事後審査終了時	入札価格の低い者から順に入札参加資格の審査を行い、後日、落札 者の決定を行う。落札を決定したときは、落札者決定通知書により、 その旨を当該入札に参加した全ての者に通知する。

4 入札関係様式

安芸高田市ホームページにて入札関係様式をダウンロードすることができる。

http://newakitakata.top-page.jp/ja/shisei/section/soumu_soumu/tsuuchitooshirase/g119/

5 問合せ先

入札手続きに関する担当窓口

安芸高田市企画部 財政課 入札・検査係

安芸高田市吉田町吉田 791 電話 0826-42-5623 FAX 0826-42-4376

Mail:nyusatsu@city.akitakata.jp

契約手続きに関する担当窓口 (発注担当課)

安芸高田市市民部 市民課 窓口係

電話 0826-42-5616 FAX 0826-42-2130

Mail:shimin@city.akitakata.jp